

評価対象

事務事業名	麻布地区地域防災力向上	開始年度	昭和 51 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントへの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣をします。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織づくり、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

事業の成果

指標	指標1	知識普及・啓発のためのイベント等実施回数			指標2	防災訓練及び防災講座実施回数			指標3	アドバイザー派遣延べ時間数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	18	18	100.0%	平成28年度	30	36	120.0%	平成28年度	74	38	51.4%
平成29年度	18	7	38.9%	平成29年度	30	45	150.0%	平成29年度	64	4	6.3%	
平成30年度	18	—	—	平成30年度	30	—	—	平成30年度	48	—	—	

指標から見た事業の成果
平成28年度、区やアドバイザーが協力して実施する指標1、3の活動が充実化された結果、平成29年度の地域防災力の向上に直接繋がる、指標2の地域が自ら主体となる「防災訓練及び防災講座実施回数」の増加に成果として繋がっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,623	4,623	0	0	0	0	0	0	4,623	3,424	74%
平成29年度	1,959	1,959	0	0	0	0	-210	0	1,749	1,135	65%
平成30年度	1,683	1,683	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
アドバイザー派遣の実績が少なかったため、平成30年度は事業費を縮小しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	防災に係る地域団体が実施した訓練やイベントを区ホームページで積極的に周知するとともに、港区総合防災訓練においても、新たに親子向けイベントを実施する等、幅広い世代や今まで防災に関わりの薄い個人、団体等に向けた周知を推進しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	熊本地震等の近年の災害発生に伴い、首都直下地震発生への懸念の高まりから、今後地域住民・団体、事業所等の地域からの需要は増加することが想定されます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体においても、本事業と同様に地域住民・団体、事業所等の防災知識・意識・行動力の向上に向けた取組(東京都地域防災学習会等)を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	事務の効率化及びコスト削減を図るため、防災に係る複数の小事業を一本化しています。また、イベント等で使用する啓発物(パネル、展示物等)は、職員自身による作成、関係部署(消防署等)からの借用等、コスト削減を図っています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	すでに防災アドバイザーを地域団体等に無料で派遣し、アドバイザーが防災に係る専門的なアドバイスを行う等、一部アウトソーシングしています。その他、職員では対応が難しい専門分野を効果的に進める必要が出た場合、アウトソーシングの余地はあります。
事業の課題	麻布地区には、地域住民主体の防災組織として、44の防災住民組織と小学校の学区毎に6つの防災協議会があります。団体により、高齢化に伴う担い手不足等の問題を抱えており、活動頻度や規模、マンパワーに濃淡があります。また、日常的に行政や地域防災活動との関わりが薄い地域住民・団体、事業者等は、防災に対する潜在的なニーズがあると見込まれますが、各種事業を把握していないことが多く、効果的な周知方法を検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	関わりが薄い地域住民・団体、事業者等に対し、防災知識や活動を広げるため、地域が実施した訓練を区ホームページで紹介する等の周知支援や区主催の総合防災訓練にて、親子向けイベント等の新たな参加者獲得に向けた取組を推進していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	熊本地震等の近年の災害発生に伴い、首都直下地震発生への対策等のニーズは高まっています。今後も災害に備え、平常時から区民等と行政が連携し、自助、共助の防災対策を進めることが重要であるため、区が支援を実施する必要があります。
② 事業の効果性	4	本事業の実施手段は妥当です。ただし、今後も周知する機会を逃さず、積極的に展開するとともに、新たな効果的な周知方法を継続して検討する必要があります。
③ 事業の効率性	4	コスト削減の工夫を行っており、本事業の経費負担額は妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>地域防災力の向上は、継続的に普及啓発を行うことに加え、各団体間の防災意識、体制等の実情に応じたきめ細かい支援を行う必要があります。本事業は、既に活動を継続的に実施している団体にとっては、防災知識をさらに向上させる手段を提供するとともに、今後活動する団体等にとっては、基本的な防災知識・情報を提供する有効な機会になっており、地域防災力の向上に寄与しているため継続とします。</p> <p>また、需要の高まりを想定し、今後とも最大限効果的な活動支援を継続するため、各団体から寄せられる要望等の的確な把握に努め、支援内容、周知方法等の不断の見直しを行っていきます。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	麻布地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	①「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの自助・共助の防災対策を促進します。 ②区民の防災意識及び防災行動力の向上を図ります。 ③区及び関係防災機関相互の協力体制を確立します。 ④区民及び区内事業所の協力体制を確立します。 ⑤港区地域防災計画の運用の習熟を図ります。
事業の対象	町会・自治会、事業所、麻布警察署、麻布消防署、関係機関、大使館、麻布地区防災協議会
事業の概要	毎年1回、区の地域に係る災害に関し、自助・共助・公助を実現するため、また、職員や区民の防災意識の高揚と防災行動力の向上のために、防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした「地域訓練」として、総合防災訓練を実施します。
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

事業の成果

指標	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,200	1,266	105.5%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,350	1,208	89.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,500	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度は選挙の影響で、直前に日程変更をした結果、全体として参加者が微減しました。しかし、親子を対象にしたプログラム（イザ！カエルキャラバン！等）を充実した結果、前年度比で、一般参加者数が約100人増えました。幅広い層の区民に参加があり、防災に対する意識・知識等の自助力向上に繋がっています。また、平成30年度は、外国人及び親子世代に向けた周知範囲の拡大と新しい「体験」をテーマにした防災プログラム取り入れることで300人参加者が増加することを見込んでの数値です。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,043	2,043	0	0	0	0	-2	0	2,041	1,831	90%
平成29年度	2,250	2,250	0	0	0	0	60	0	2,310	2,121	92%
平成30年度	3,227	3,227	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	衆議院議員選挙と実施日が重なったことで日程が変更になり、新たな日程を記載した周知物を作成する必要があったため、麻布地区地域防災力向上の一般需要費から60,000円流用しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	訓練内容として新規取組を検討する際に、港区内の他地区との情報共有を積極的に行ったほか、他自治体の防災訓練を参考にすることで、訓練内容の充実化を図りました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	首都直下地震発生への懸念の高まりから、今後地域住民・団体、事業所等の地域からの需要は増加することが想定されます。 また、訓練内容が同様であるとの要望があるため、新規取組を検討していく必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	会場設営の業務委託では、安全面に配慮しつつも、必要最低限のものになるよう内容を精査しています。また、他事業・機関と連携することを徹底し、コスト削減に努めています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	前日及び当日の会場設営において委託を行っています。また、平成30年度から中学生までの子どもを持つ親世代が防災訓練に参加したくなるようなノウハウを活用するため、子ども向け防災体験プログラム普及・支援の業務委託も行います。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	前年度、周知先の拡大や子ども向け防災体験プログラムの導入をしたことにより、一般参加者数が増加したことから、より多くの参加者にとって充実した訓練にするため、様々な世代を対象にした実践的な訓練内容を今年度も検討する必要があります。さらに、麻布地区に住む外国人居住者が7,400名を超えることを踏まえると、外国人参加者が増加するような訓練内容及び周知方法を前年度に引き続き検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	訓練内容として新規取組を検討する際に、港区内の他地区との情報共有をより積極的に行い、各地区の実情に見合った訓練内容の充実化を推進していきます。 また、他の自治体で行っている防災の取組についても調査を行い、訓練内容の検討を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	M7クラスの首都直下地震が今後30年以内に70%の確立で発生するとされている中、それを想定した訓練であるため、本事業を実施する必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の効果性は妥当です。幅広い世代の区民に防災知識・意識を普及できることに加え、区で実施している防災対策事業も広報することができます。
③ 事業の効率性	4	必要最低限のコストで、より効果性のある訓練内容を検討するなど、コスト削減の工夫を行っており、本事業の経費負担額は妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区民に対して、応急救護や消火器を用いた初期消火などの基本的な災害時における実技を体験できる有効な機会になっていることに加え、港区においては、区民に対して防災対策事業等の普及・啓発を行うことができるため、本事業は継続とします。 今後、防災に関する区民ニーズの増加を見据え、防災知識を広く普及させ、自助力向上を目指すため、防災訓練内容のより一層の充実を図ります。 また、麻布地区在住の外国人にとって、総合防災訓練への参加が身近なものとなるように、港区国際交流協会や大使館等への周知・啓発も継続して検討します。 さらに、今後地域からの需要の高まりを想定し、麻布地区内には高層住宅居住者が多数存在するといった地域事情も踏まえ、実情にあったより実践的な訓練を他事業・機関と連携して検討します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	麻布地区生活安全活動推進事業	開始年度	昭和 62 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	<p>①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、30万円（1年度内1回）。</p> <p>②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(1年度内1回)。</p> <p>③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円（新たに設置する場合のみ）。</p> <p>④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円（1住戸1回）。</p> <p>⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。</p>
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
		10	6	60.0%		20	5	25.0%				
		8	7	87.5%		20	6	30.0%				
		8	—	—		15	—	—		—	—	

指標から見た事業の成果 各年度により実績に多少増減はあるものの、各助成制度を継続実施していくことで、地域全体として防犯意識が向上していきます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	10,223	10,223	0	0	0	0	0	0	10,223	9,153	90%
平成29年度	34,739	34,739	0	0	0	0	0	0	34,739	20,461	59%
平成30年度	28,490	28,490	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 ・執行率を受け、一部助成金等の事業費を実績に合わせ縮小しています。
・年度ごとに防犯カメラ整備費に係る申請の増減により、事業費が大きく変更します。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	「住まいの防犯対策助成」については、昨年度、補助金を交付するにふさわしいか審査できるよう、防犯対策に要した費用を支払った日から90日以内と改めました。補助金交付規則の原則に基づく事前申請、交付決定については、総合支所で足並みをそろえ、次年度の改正に向け検討する必要があります。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて安全安心の意識が向上しており、各助成制度に関する相談、問合せも増加傾向にあることから、今後も需要は増えていくと考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体においても、本事業と同様に地域住民・団体の安全安心に向けた防犯対策に対する費用の助成を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	事業目的を考慮すると、助成金の交付という手段は効率的であり、助成対象等の見直さないかぎりコストの削減は困難と考えます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	「港区共同住宅防犯対策助成事業」内で助成決定の前提として行う防犯診断において、委託を行っています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	現状の防犯診断の委託部分以外は、委託の余地はありません。
事業の課題	防犯対策については、住民や地域のニーズは増加傾向にあり、今後も伸び続けることが予想されるため、区の財政負担が増加していくことが予想されます。また、防犯カメラ等の整備に対する補助制度については、安全で安心できるまちづくりを推進するうえで大きな効果があり、公衆の安全確保と犯罪の未然防止に役立つ一方で、防犯カメラの過剰な設置等運用面での配慮が必要と考えます。
次年度へ向けた事務の改善点	安全で安心できるまちづくりを実現するため、引き続き、各助成制度を効果的に周知し、制度の浸透を図っていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域住民等の防犯対策支援に対する需要が今後も見込まれることから、安全で安心な居住環境を実現するために本事業の継続が必要です。
② 事業の効果性	4	犯罪認知件数が減少していることから、本事業には地域の防犯力を高めるための一定の効果があると考えられます。
③ 事業の効率性	4	経費の助成という手法は、防犯活動の促進のほか、防犯に対する意識の高揚にも貢献していることから効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	麻布地区の生活安全活動推進事業は、地域住民等の防犯意識を高めるとともに地域団体の自主的な活動の支援により、防犯対策に最も重要な地域連携に寄与しています。今後も増加が見込まれる需要に対しての支援を継続していくことにより、さらなる地域力の強化など安全で安心できるまちづくりを推進していくために継続していきます。

評価対象

事務事業名	麻布地区清掃事業普及・啓発	開始年度	昭和 37 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める		
施策名	① 区民・事業者との協働によるごみの減量		

事業概要

事業の目的	麻布清掃協会の会員が、自主的協力によって清掃事業の向上と円滑な運営を図り、区域内の美化と環境衛生の向上に寄与するための活動を支援しています。
事業の対象	麻布清掃協会
事業の概要	<p>地域内のごみ減量及び適正な処理の推進を図るため、麻布清掃協会が行う事業を支援します。</p> <p>①麻布清掃協会事務局としての運営や必要な支援 常任理事会、総会、懇親会、女性部役員会等の調整支援をします。</p> <p>②エコライフ・フェアMINATOのバザー品出店支援 毎年、有栖川宮記念公園で開催される環境課主催のエコライフフェアでリサイクルバザーを出展するため、必要な支援をします。</p> <p>③施設見学会、研修会の実施支援 清掃・リサイクル事業に対する知識を深めるため、清掃やリサイクルに関連する施設の見学等の実施の支援をします。</p> <p>④清掃協会補助金申請等事務手続き 事務局として、補助金の申請事務を行います。</p> <p>⑤麻布清掃協会会長表彰支援 表彰に関する事務を事務局として実施します。</p>
根拠法令等	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、麻布清掃協会会則、麻布清掃協会女性部規約

事業の成果

指標	指標1	バザー品売上代金 (単位：千円)			指標2	会員数 (単位：世帯)			指標3	会長表彰受賞者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	300	209	69.7%	平成28年度	12,000	11,379	94.8%	平成28年度	3	7	233.3%
平成29年度	280	228	81.4%	平成29年度	12,000	10,829	90.2%	平成29年度	5	4	80.0%	
平成30年度	280	—	—	平成30年度	12,000	—	—	平成30年度	4	—	—	

指標から見た事業の成果
麻布清掃協会は、赤坂・青山清掃協会とともに、エコライフ・フェアで会員等から回収した不用品を扱うリサイクルバザーを出展し、区民のリサイクル意識の向上及びごみの減量に成果をあげています。平成29年度は来場者が多く、売上は前年度より増加しました。また、麻布清掃協会は主に麻布管内の町会(40町会)で構成されているため、研修会及び施設見学会の支援事務を行うことで地域コミュニティの育成にも寄与しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	35	35	0	0	0	0	0	0	35	26	74%
平成29年度	35	35	0	0	0	0	0	0	35	26	74%
平成30年度	35	35	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
研修会及び施設見学会の支援のため、職員の同行経費として計上しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	会費収入により作成した4か国語表記のごみの分別啓発ちらしを地下鉄の駅構内に掲示したり、外国人来場者も多いエコライフ・フェアで配布することで、外国人に対する意識啓発の向上に取り組んでいます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	環境課主催のエコライフ・フェアに赤坂・青山清掃協力会と共に参加し、バザーを出展しています。近年来場者も増加しており、バザー品も多く寄せられることから、リサイクル活動への区民ニーズは高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区でも、区内から生ずる廃棄物の排出抑制・減量化・資源化を推進するための活動支援を行っています。区では、赤坂地区総合支所が赤坂・青山清掃協力会を支援しています。
コスト削減の工夫・余地	研修会及び施設見学会支援のため、職員の同行経費として3名分を支出しています。会員の参加費と同額なため妥当であると考えます。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	麻布清掃協力会の会員による活動が主体となるため、委託の余地・可能性はありません。
事業の課題	町会と連動して役職および会員が構成されていることもあり、会員の高齢化が進んでいます。今後は、新たな人材の発掘・担い手の確保が課題となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	外国人が特に多く、入れ替わりも早い地域特性も考慮し、麻布清掃協力会会費で作成した日・英・中・韓4か国語表記のごみの分別啓発ちらしによる啓発とともに、区で作成する「資源とごみの分別」をホームページ等で周知していくことで、外国人へごみの分別の大切さについて継続的に呼びかけていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も麻布清掃協力会の活動を通じて、清掃事業に関する普及・啓発は必要であり、事業支援を継続することは必要です。
② 事業の効果性	4	麻布清掃協力会の活動を通じて区民のリサイクル意識が向上し、ごみの減量につながっています。また、毎年会長表彰の対象となる積極的に清掃事業の活動をしている方が出てきており、普及が進んでいます。
③ 事業の効率性	5	施設見学会、研修会に職員が同行し、意見交換をすることで、リサイクルの推進やごみ減量事業に対する協働意識の高揚に効果的に作用していると考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	リサイクルの推進やゴミの削減には住民ひとりひとりの意識向上と協力が不可欠です。歴史的に行行政側の働きかけで発足した協働の担い手に対し、区が支援を担うのは妥当といえます。麻布清掃協力会の会員を通じた地域住民の清掃意識向上により、麻布管内の環境美化と環境衛生の向上を期待できます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	麻布地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑の防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルが定着するよう周知・啓発を行い、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は区内を通過する者及び区内事業者等
事業の概要	<p>みなとタバコルールを周知及び浸透させるため、以下の取組を行っています。</p> <p>(1) 麻布地区管内におけるタバコに係る苦情・相談対応</p> <p>(2) みなとタバコルールの周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民、事業者等の地域の皆さんと協働及び連携し、みなとタバコルールの啓発と環境美化のキャンペーン活動を実施 ○区内駅周辺等を中心に、路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等を設置 <p>(3) 巡回啓発員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発の実施</p> <p>(4) 麻布地区管内の指定喫煙場所の整備・管理、環境改善</p> <p>(5) 指定喫煙場所の清掃</p>
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく勧告及び公表に関する要綱等

事業の成果

指標	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	100	144	144.0%	平成28年度	4	9	225.0%	平成28年度			
	平成29年度	100	121	121.0%	平成29年度	12	11	91.7%	平成29年度			
	平成30年度	100	—	—	平成30年度	15	—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果 「港区環境美化の推進及び喫煙に関する迷惑の防止に関する条例（平成26年7月1日施行）」の施行により、路上喫煙・歩行喫煙に対する苦情相談件数が増加していましたが、巡回と指導の効果により駅周辺や繁華街での路上喫煙者が減り、平成29年度は苦情件数に減少が見られました。また、平成29年度は民間事業所建物内に指定喫煙場所として2か所が登録されました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	14,531	14,531	0	0	0	0	0	0	14,531	13,601	94%
平成29年度	14,499	14,499	0	0	0	0	0	0	14,499	14,098	97%
平成30年度	14,825	14,825	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 適正に事業が実施されており、事業費は現状維持を見込んでいます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	さらなる周知・理解の促進のため、六本木安全安心プロジェクト、客引き防止プロジェクト等の他のキャンペーンでもみなとタバコルールを積極的に周知しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	みなとタバコルールの啓発・周知の強化及び歩行・路上喫煙者に対する指導の強化を求める声があります。また、喫煙者からは指定喫煙場所の増設の要望があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	条例による規制をかけず、マナー問題として啓発活動を実施している自治体と、路上喫煙・ポイ捨てに関する条例を制定し、過料を科している自治体に分けられます。 (例 千代田区：過料20,000円以下)
コスト削減の工夫・余地	みなとタバコルールキャンペーンを他の類似活動・キャンペーンとの合同開催にするなど、コスト削減を図っています。また、指定喫煙場所の設置、移転等をたばこ製造事業者と共同で行うなど、関係機関と協力の上、事業を実施しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	指定喫煙場所の清掃業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	「港区環境美化の推進及び喫煙に関する迷惑の防止に関する条例」施行後、道路などの公共の場所に隣接する店舗・事業所に設置している灰皿の撤去・移設が進んだことから、路上・歩行喫煙者が増加傾向にあるため、受動喫煙および吸殻のポイ捨てに関する苦情が増えています。また、歩行・路上喫煙者対策として指定喫煙場所の整備が求められますが、指定喫煙場所の新設可能な場所の確保が課題となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	街なかでの「みなとたばこルール」をより一層周知・理解いただくために、六本木安全安心プロジェクトや客引き防止プロジェクト、青色防犯パトロール業務とも連携し、駅周辺や繁華街での複合的な課題解決に取り組めます。また、引き続き苦情相談が多い地域を中心に、指定喫煙場所整備に向け、民間事業所等に屋内喫煙所設置費助成制度の周知を積極的にしていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後の社会情勢、区民ニーズ等から継続して実施する必要性は高いです。また、継続して普及啓発を行うことがみなとタバコルールの浸透、ひいては港区におけるマナー向上に繋がります。
② 事業の効果性	4	条例施行後、苦情相談件数は増加しましたが、地域との協働によるキャンペーン、巡回啓発員による指導・啓発等により、苦情相談件数が減少傾向にあるとおり、みなとタバコルールは着実に浸透してきています。
③ 事業の効率性	4	他の類似事業との合同開催等の見直しを実施するなど、事務改善を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区に寄せられるタバコに関する苦情は、全体の苦情の中でも毎年上位を占めていることも踏まえ、平成29年度は環境課と連携し、重点指導による駅周辺の巡回強化など、地域の現状に合った効果的な巡回指導を進めています。また、継続的にキャンペーンを実施し、タバコルールの周知啓発を積極的に進めています。 なお、並行してみなとタバコルールの実効力を向上させるためにも、喫煙場所が不足している地域については指定喫煙場所の整備に向け、検討を進めてまいります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	麻布地区環境美化啓発	開始年度	平成 10 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し) ○みなとタバコルールの他環境美化にかかる啓発用プレート等の作成と設置 (老朽化した啓発プレート等の取替、啓発を強化する場所等への新規設置) ○環境美化推進員の委嘱 ○清掃グッズの作成、キャンペーン事業等の実施を行う。
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則 港区環境美化推進員運営要綱、港区道路美化協力員制度実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	環境美化推進員活動回数			指標2	環境美化推進員登録団体数			指標3	清掃用具貸出回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	240	204	85.0%	平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度	5	8	160.0%
	平成29年度	234	201	85.9%	平成29年度	9	8	88.9%	平成29年度	5	4	80.0%
平成30年度	226	—	—	平成30年度	8	—	—	平成30年度	5	—	—	
指標から見た事業の成果	区民、事業者等への清掃活動等の支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区にかかるすべての人に対し、清潔できれいな港区への意識付けに一定程度寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	287	287	0	0	0	0	0	0	287	287	100%
平成29年度	287	287	0	0	0	0	0	0	287	277	97%
平成30年度	205	205	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	活動団体は1団体減少しましたが、各団体の活動回数は伸びているため、事業費（貸出品購入費）に大きな増減はありません。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	地区全体での良好な環境づくりを目指し、六本木安全安心プロジェクト、たばこルールキャンペーン等で区民・事業所とともに清掃活動を行い、環境美化意識の啓発、活動の活性化に努めています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	各団体より、清掃用具の貸出品（ほうき、ちりとり、ゴミバサミ、ゴミ袋）について要望があるため予算の範囲内で要望に応じています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区でも区民の自主的清掃活動を支援しており、自主性の高い事業にしていると聞いております。
コスト削減の工夫・余地	貸与品や清掃用具の残量を確認し、購入しており、適正に予算を執行できています。さらに区民ニーズを的確に把握し、予算の執行をしていきます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	区が直接行う事務のため、委託の余地はありません。
事業の課題	地区全体での良好な環境づくりを目指し、環境美化活動を活性化させるため、区民・事業所に対する事業の周知に努めていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	外国人が多いことや入れ替わりが早いという地域特性を考慮し、継続的にキャンペーン等の機会を捉え、区民・事業所に対する環境美化意識の啓発や当事業の周知を実施していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	活動団体の一部からは、清掃中にトラブルに巻き込まれる不安に対し、本事業により区や警察の支援を受けながら取り組めることが安心感につながっているとの意見を受けており、継続的なバックアップが必要です。
② 事業の効果性	4	清掃用具の貸出件数は減っているものの、各団体の活動は活発に行われていることから事業の効果は高いと考えられます。
③ 事業の効率性	4	自分たちのまちは自分たちできれいにするという地域の方々の自主活動を、区、警察がバックアップできており、地域の企業も、清掃用具の貸出によって地域に対して貢献できるという状況を生み出しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>本事業は、区民の環境美化活動について区がバックアップする体制を担保する役割を果たしていることから、今後も継続する必要性は非常に高いと考えられます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

評価対象

事務事業名	麻布地区環境改善	開始年度	平成 13 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	カラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	麻布地区管内の民地、私道で緊急対応が必要な区民等
事業の概要	麻布地区管内の民地や私道で緊急対応が必要な場合に、カラスの巣等の撤去業務を行います。 ①カラスの巣の撤去 ②落下したカラスのヒナの回収処分 ③落下したカラスの成鳥の回収処分
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

事業の成果

指標	指標1	カラスの被害苦情件数			指標2	カラスの巣撤去件数			指標3	カラス（ヒナ）回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	30	20	66.7%	平成28年度	2	0	0.0%	平成28年度	5	2	40.0%
平成29年度	30	7	23.3%	平成29年度	2	0	0.0%	平成29年度	5	1	20.0%	
平成30年度	30	—	—	平成30年度	2	—	—	平成30年度	5	—	—	

指標から見た事業の成果
年度ごとにカラスの苦情件数の増減が見受けられます。平成29年度はカラスの苦情件数が減少したことに伴い、カラスの回収件数も減少しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	103	103	0	0	0	0	0	0	103	27	26%
平成29年度	103	103	0	0	0	0	0	0	103	15	15%
平成30年度	103	103	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
年度ごとに巣の撤去及びヒナの回収が必要になる案件数に増減があるため、予算は現状を維持しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	巣の場所、人を攻撃する等のカラスが及ぼす周辺への被害状況や緊急度により、対応方法が異なるため、職員への研修を実施しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	以前はカラスの鳴き声やゴミをあさる等の苦情が多かったが、近年はカラスに襲われるという苦情が多く寄せられています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体でも同様の事業を行っています。 また、各区ではカラスがゴミをあさる事を防止するため、ゴミの早朝収集、防鳥ネットの無料配布を行っています。早朝収集は繁華街を重点的に行っている区が多いようです。
コスト削減の工夫・余地	区では緊急的に捕獲したカラスを処理する権限や巣の撤去を行うための機材等が無いため現状で行っている造園業者への委託が最善の策と考えます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	カラスの巣撤去（ヒナの撤去含む）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	業者への依頼が多くなった場合、年度によって回収件数が増減するため、予算が不足する可能性があります。
次年度へ向けた事務の改善点	本事業は区民の安全安心を守るという目的で行われています。正確かつ迅速な対応が求められるため、どの職員でも速やかに適切な対応ができる体制ができるよう継続的に研修を実施する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	苦情の件数自体は年度により増減しています。カラスに襲われるとの苦情も多いことから継続の必要性があります。
② 事業の効果性	4	区民の方からの要望を受けその要望（不安）を解消できる事業であるため、区民が快適に過ごせる生活環境の向上に寄与しています。
③ 事業の効率性	4	実施体制、手法は妥当と思われます。しかし、今後の実績増によっては予算の改善も検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>本事業では、カラスの繁殖期に人を襲うという習性から区民の安全を守るために行っていると同時に、巣ができたところの所有者に巣の撤去を依頼するという仲介業務も行っています。したがって、引き続き事業を継続していく必要があると考えます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 33

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	麻布地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 16 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等の地域団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して気持ちよく暮らすことができるまちづくりをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、自治会・町会等地域団体、企業、関係機関等
事業の概要	<p>○麻布地区の生活安全と環境を守る協議会の運営 安全で安心できる港区にする条例第11条第2項を根拠に設置されている「麻布地区の生活安全と環境を守る協議会」を運営します。</p> <p>【麻布地区の生活安全と環境を守る協議会】 目的：麻布地区における生活安全及び環境美化活動の推進 構成：麻布地区の町会・自治会、商店会、その他目的に賛同する企業、団体等 活動：麻布地区の安全を脅かす課題の解決策を検討し、生活安全、環境美化等に関する活動を展開</p> <p>○各種活動支援 地域の実情に応じた生活安全及び環境美化に関するキャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等により活動を支援します。</p>
根拠法令等	安全で安心できる港区にする条例、同規則、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則

事業の成果

指標	指標1	活動回数（パトロールを含む）			指標2	協議会等が実施する活動述べ参加人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	10	13	130.0%	平成28年度	500	653	130.6%	平成28年度	3	3	100.0%
平成29年度	10	9	90.0%	平成29年度	500	647	129.4%	平成29年度	2	2	100.0%	
平成30年度	10	—	—	平成30年度	600	—	—	平成30年度	3	—	—	

指標から見た事業の成果
落書き消去活動、クリーンアップキャンペーン等の協議会所属メンバーと地域住民との協働による活動を実施し、区民等の生活安全及び環境美化意識の向上に寄与しました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	470	470	0	0	0	0	0	0	470	427	91%
平成29年度	441	441	0	0	0	0	0	0	441	369	84%
平成30年度	415	415	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成30年度は、2年に1度の委員の改選年にあたるため、全体会を3回開催します（昨年度は2回）。また、事業費は執行率を踏まえた見直しを行っていますが、基本的に現状維持としています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成29年度の港区落書き消去支援要綱の制定を踏まえ、みなとたばこルールキャンペーン等の活動時にも落書き消去活動を並行して行い、地域の環境美化に努めました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	協議会又は分科会の提案・決定に基づいた活動を実施しています。地域のニーズ・要望は、今後も見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区においても、住民、企業、商店街、PTA等が行政と協働し、地域パトロールや落書き消去活動を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	キャンペーン活動に伴う経費が大半を占めるため、各活動の有効性を精査し、効果が最大限発揮できる活動を効率的に実施し、コスト削減に努めます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	町会・自治会等地域団体、企業、関係機関等と区職員が、落書きやたばこのポイ捨てなどの地域の問題に一丸となって取り組む姿勢が、活動の活性化につながっているため、区職員も積極的にかかわる必要があります。そのため、委託の余地はありません。
事業の課題	「麻布地区の生活安全と環境を守る協議会」による活動を通じて、区民等の生活安全及び環境美化意識が向上し、地域による自主的な活動が定着していくことが望ましい姿です。今後は、地域情報紙等による広報活動、落書き消去物品の貸与の取組をしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	麻布地区の落書き消去活動支援基準に加え、平成29年度に要綱が改正されました。さらに、地域や警察と連携して落書き消去活動を行い、まちの美化活動を推進して行きます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	麻布地区の安全で安心なまちづくりに寄与するものであるため、事業は継続する必要があります。今後も継続して効率的な運営、周知方法等の見直しを行い、より一層の地域における生活安全・環境美化活動の活性化を目指します。
② 事業の効果性	4	本事業を通じて、主体的に生活安全及び環境美化活動を展開している地域が見受けられます。また、本事業は、麻布地区の安全で安心なまちづくりに寄与するものであることから、事業効果は高いと評価できます。
③ 事業の効率性	4	区民等の生活安全及び環境美化意識の向上を図るため、区ホームページでキャンペーン活動を積極的に紹介し、参加者が増加しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	安全で安心できる麻布地区の実現は、区民、事業者、行政機関が協働して、区民等の生活安全及び環境美化意識の向上に向けて取り組むことが不可欠です。現在、生活安全及び環境美化活動を主体的に実施している団体も存在しており、本事業を継続する意義は高いと評価できます。 ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載 なお、継続に当たっては、区民からのニーズや要望を踏まえ、落書き消去等の新たな活動の展開も推進していきます。

評価対象

事務事業名	麻布地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	③ 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成		

事業概要

事業の目的	地域の活動・取組みや、地域に伝えられてきた伝統などを紹介し、地域情報の共有を図り、あらためて地域を考える契機を提供することを目的とします。
事業の対象	麻布地区在住・在勤・在学者・麻布地区に興味のある人
事業の概要	<p>公募により参加した編集委員が、年間9回程度編集会議を開催し、地域情報紙の企画、編集を行います。また、編集委員が取材や原稿作成を行い、地域情報紙「ザ・AZABU」（タブロイド版8ページ）を年間4回発行しています。</p> <p>地域情報紙は、麻布地区内戸別配布と、駅、町会や区有施設等への設置を実施しています。また、区ホームページにデータ化した地域情報紙を掲載し、情報の発信を行っています。</p> <p>*英語翻訳版を年間4回発行します。</p>
根拠法令等	港区麻布地区総合支所区民参画組織麻布を語る会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	地域情報紙の配布箇所数			指標2	地域情報紙の発行部数			指標3	地域情報紙の発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	145	145	100.0%	平成28年度	34,300	34,300	100.0%	平成28年度	4	4	100.0%
平成29年度	145	145	100.0%	平成29年度	35,500	35,500	100.0%	平成29年度	4	4	100.0%	
平成30年度	145	—	—	平成30年度	38,500	—	—	平成30年度	4	—	—	

指標から見た事業の成果

平成29年度までに計43回発行しています。編集委員が企画・取材・編集を行い、委員ならではのアイデアや創意工夫により麻布の魅力を多方面から紹介するなど、大変好評を得ています。麻布地区の住民全員に情報発信するため、戸別配布を行っており、人口増加と合わせて発行部数も伸びています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	8,265	8,265	0	0	0	0	0	0	8,265	8,209	99%
平成29年度	8,312	8,312	0	0	0	0	12	0	8,324	8,312	100%
平成30年度	9,838	9,838	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

麻布地区の人口増加に伴い、発行部数が増えており、事業費が増加傾向になっています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	新規委員の積極的な参画やスキルアップにつながる体制を整備しました。具体的には地域情報紙の制作ルールを分科会で作成し、「取材は複数で担当すること」等を明記することにより、新規委員がベテランの委員と組んで取材や執筆を行う環境を整えました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地域の歴史や文化等まちの魅力を発信し、地域への関心を深めてもらうツールとして区民に親しまれています。麻布地区在住者へのアンケートでは、区が発信している情報の入手手段として、「広報みなと」に次いで活用されています。(平成29年度麻布地区の取組に関する区民意識調査より)
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	港区では、5地区総合支所で同事業を実施しています。23区では各区が区全体を網羅する広報紙を発行していますが、区より小さい枠組みでの地域情報紙発行事例はありません。
コスト削減の工夫・余地	平成27年度プロポーザル方式による地域情報紙の業務委託事業者の見直しを行いました。今後も効果の高い紙面作りを行っていくため、プロポーザル方式により事業者の見直しを実施していきます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	編集・印刷業務を委託するとともに、各戸配付、翻訳、取材時の通訳等を事業者へ委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	地域情報紙のさらなる認知度を高めるため、新たな配布先を検討していきます。また、新しく加わった委員が滞りなく執筆を進められる環境の整備を行い、より読みやすい紙面の構成を図っていきます。
次年度へ向けた事務の改善点	地域情報紙「ザ・AZABU」は、麻布地区の歴史、地域情報、行政情報等をわかりやすく区民に伝える役割を十分に果たしており、近年は編集委員が増員しています。今後は編集委員のスキル向上を図るべく機会を与えていく必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	本事業は区民参画組織において、編集委員が個々のアイデアや創意工夫により作成しています。読者からも好評を得ており、地域情報を定期的に発信するツールとして継続実施すべき事業です。
② 事業の効果性	4	麻布に住み、働く人等が自ら編集委員として麻布地区の魅力を発見、発信することで、区民の地域への共感や愛着を深めることにつながっています。
③ 事業の効率性	4	紙媒体を読まない人々に対しても、区ホームページからPDFデータを閲覧できるように工夫して事業を実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	地域への関心や愛着を深め、コミュニケーションの活性化を図ることを目的とした区民参画事業として、有効性及び必要性が高い事業です。 今後も編集委員の増員及びレベルの向上、読者が読みたくなるような更なる紙面の拡充、地域情報の効果的な発信を図って行きます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	麻布地区地区組織活動助成	開始年度	平成 15 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動に対し、事業の実施に伴う経費を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	麻布母の会
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための費用等を助成します。 【補助対象経費】 ① 活動指導者謝礼 ② 研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③ 青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要綱

事業の成果

指標	指標1	実施事業数			指標2	実施事業における青少年参加数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度	200	252	126.0%	平成28年度			
平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	200	179	89.5%	平成29年度				
平成30年度	2	—	—	平成30年度	200	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果 青少年の健全育成に貢献する活動の参加者数はほぼ変わらず、地域に定着した活動となっています。年間を通して活動を実施しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	115	115	0	0	0	0	0	0	115	92	80%
平成29年度	96	96	0	0	0	0	0	0	96	90	94%
平成30年度	96	96	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成28年度は麻布母の会と麻布警察署合同で青少年健全育成のための研修会を実施しました。なお、この研修会は各地区の母の会が順番に主催するため、平成29、30年度は予算計上していません。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	助成申請時等において、より効果的な支援になるよう、母の会に対し助成対象物品等のヒアリングを行っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	インターネットの普及やいじめ問題等、青少年を取り巻く社会問題は深刻であり、青少年健全育成のためには、家庭や学校のほか、地域団体の支援が必要です。麻布母の会が青少年健全育成のために行う当該活動への支援は継続して求められます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	中央区等、他の自治体でも同様の事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	支給する記念品及びそのコストについては、不断の見直しを図ります。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	助成金の処理事務が主な業務であるため、委託の余地はありません。
事業の課題	団体の実施事業が定着した一方で、行事が固定化してきているため、より効果的な支援策の検討も必要です。 団体構成員の高齢化が進んでおり、今後団体の活性化が課題となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	記念品の工夫・充実化を図り、効果的な支援方法を検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	青少年をとりまく環境は依然として様々な問題を抱えており、当該団体の支援を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	青少年を犯罪から守るためには、地域ぐるみの対策が必要であるため、地域で精力的に活動している母の会に対し、当該団体の要望を踏まえた支援を実施する本事業は、青少年の健全育成の推進に一定程度寄与していると考えられます。
③ 事業の効率性	4	母の会からの要望を踏まえ、記念品の充実化を図っていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	コミュニティ組織の育成支援および青少年健全育成の観点から、今後も継続的に支援していく必要があります。記念品の工夫・充実化を図り、効果的な支援方法を検討していきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	麻布地区老人クラブ助成	開始年度	平成 12 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	① 心豊かに充実した生活の支援		

事業概要

事業の目的	港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	麻布地区内の老人クラブ
事業の概要	<p>麻布地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。</p> <p>【助成金の基準】 正会員の人数によって助成金の額を決定します。</p> <p>【助成対象経費】 老人クラブの活動の内、①社会奉仕活動②健康を進める活動③いきがいを高める活動④その他の社会活動（助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動）</p> <p>【事務手続】 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。</p>
根拠法令等	老人福祉法 港区老人クラブ活動助成要綱

事業の成果

指標	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度	518	510	98.5%	平成28年度	2,567	2,860	111.4%
平成29年度	9	9	100.0%	平成29年度	510	488	95.7%	平成29年度	2,860	3,067	107.2%	
平成30年度	9	—	—	平成30年度	488	—	—	平成30年度	3,067	—	—	
指標から見た事業の成果	各クラブの会員数は若干減っているものの、定期的な見守りや地域活動などを行い会員間の繋がりが深くなっていることと、活動回数は伸びているので、会員の生きがいがづくりの推進と社会参加の促進ができていますと判断できます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,228	3,228	0	0	0	0	-200	0	3,028	2,922	96%
平成29年度	3,228	3,228	0	0	0	0	0	0	3,228	2,922	91%
平成30年度	3,228	3,228	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	会員数の減少に伴い、各クラブへの助成金額が減少しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	クラブの会計担当者の事務負担を軽減するため、会計報告の事前受付を呼びかけ、適宜助言しつつ報告書を提出していただいています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	老人クラブに加入していない方への周知をさらに検討していく必要があると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	国が定める制度なので他の自治体でも取組が行われています。
コスト削減の工夫・余地	要綱で金額が定められています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	助成金の処理事務が主な業務であるため、委託の余地はありません。
事業の課題	クラブの会計担当者の事務負担が大きいとの意見が寄せられています。事業報告や、助成金申請書類関係の記入ミスもあります。
次年度へ向けた事務の改善点	事業報告や、助成金申請書類関係の記入ミスが多いため、報告を受付ける際は1件1件細かく内容確認をしています。また、書類作成時の負担を軽減するため、事前受付等、適宜助言を行う必要があります。訂正の際は、2本線で削除押印を呼びかけていますが、いまだに修正液や消えるボールペンを使用している団体があるので、粘り強く呼びかけていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	各クラブが本事業の補助金によって活動を行っている行事等が多々あります。高齢者の生活への支援という事業目的や、民間では行えない補助金という事業等から継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	各クラブが本事業の補助金で活動を行っている行事があり、高齢者の生活の支援ができていと判断できるため、目標達成度は概ね妥当と思われるます。
③ 事業の効率性	4	経費負担は国や都の要綱を基に執行しているため、妥当であると思われるます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>本事業により各クラブ会長からは「会員が社会奉仕活動、健康増進、生きがいづくりなどの活動に取り組むことができている」との声をいただいています。また、各クラブにおいて本事業の補助金により行っている活動があるなど、事業目的に即した成果を得ていることから継続することの必要性は高いです。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>